

団体名	社会福祉法人 さぼうと21 (生活支援プログラム)	給付
給付年額	給付/生活支援金として 年額24万円 (支給期間2024年4月～2025年3月)	
募集期間	直接応募	
	団体	12月1日(金)～1月31日(水) 必着
出願資格	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本在住の外国籍または元外国籍の学生で、 	
	①難民とその子弟	
	②中国帰国子弟または日系定住者子弟など	
	主に「定住」「永住」の在留資格を持つ者	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修行事などに参加できる方(交通費支給) ・ 学費の負担が困難な学生 ・ 2024年4月時点で学部生、または入学予定の学生 	
	※ ただし、留学生はこの奨学金の対象とはならない	
他の奨学金との併用	他の奨学金と重複しての受給は可であるが、	
	さぼうと21の「坪井一郎・仁子学生支援プログラム」と両方受給は不可	
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応募用紙は財団ホームページからダウンロード可 (団体ホームページhttp://support21.or.jp/) 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同居する家族(本人含む)全員の下記の書類 (①、②のどちらか) 	
	①最新の課税(または非課税)証明書	
	②生活保護受給証明書	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最新の成績証明書(原本) 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生本人と家族全員の住民票(全員の国籍・在留資格と期間・世帯主との続柄が書かれたもの) 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学予定者は「入学許可書」または「合格通知」のコピー 	